

京都市告示第 416 号

京都市里道管理条例第 4 条の規定に基づき、次の里道の路線を変更及び廃止します。

当該路線の起点から終点までの経路を表示する図面は、京都市建設局において告示の日から 2 週間公衆の縦覧に供します。

平成 20 年 3 月 11 日

京都市長 門川 大作

(変更里道)

整理番号	名 称	旧新別	起 終 点 点
1	西ノ京里0007号	旧	中京区西ノ京東月光町33番地の4 中京区西ノ京東月光町30番地の3
		新	中京区西ノ京東月光町32番地の22地先 同町30番地の20地先
2	西ノ京里0021号	旧	中京区西ノ京東月光町31番地の2地先 中京区西ノ京東月光町31番地の2地先
		新	中京区西ノ京東月光町31番地の1地先 同町32番地の6地先

(廃止里道)

整理番号	名 称	起 終 点 点
1	西ノ京里0006号	中京区西ノ京東月光町1番地の20地先 同町4番地の1地先
2	新道里0003号	東山区宮川筋六丁目370番地地先 同町370番地の1地先
3	檜原里0001号	西京区檜原茶ノ木本町14番地地先 同町13番地の1地先
4	檜原里0038号	西京区檜原茶ノ木本町2番地地先 同町13番地の1地先
5	檜原里0040号	西京区檜原茶ノ木本町14番地地先 同町2番地地先

(建設局土木管理部道路明示課)